

社会福祉法人無何有の郷 行動計画（第Ⅰ期）

職員が仕事と子育てを両立させ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日までの 2 年間
2. 内 容

目標 1：子どもが生まれる際の父親の休暇の促進

子どもが生まれる男性職員に出産予定日の 2 週間前に、出産直後連続 3 日間の休暇を取得できるよう休暇計画の作成を勧め、休暇取得を働きかける

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 就業規則改正の課題検討
- 平成 29 年 4 月～ 就業規則改正
職員への周知

目標 2：職員が子どもの看護のために休暇を取得できる制度の導入

未消化の年休を子どもの看護などを目的に積み立てられる制度を導入する

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 就業規則改正の課題検討
- 平成 29 年 4 月～ 就業規則の改正
職員への周知

目標 3：子どもを育てる職員が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

事業所内保育施設を設置する

<対策>

- 平成 28 年 10 月～ 事業家にむけての課題検討
- 平成 29 年 1 月～ 事業計画策定
- 平成 29 年 4 月～ 事業推進
- 平成 30 年 9 月～ 事業開始